

令和7年度 第3回 大阪市立東淡路小学校 学校協議会 実施報告書

校園名 大阪市立東淡路小学校

校園長名 佐野 仁志

日時	令和8年3月3日(火) 18時～19時30分(1時間30分)		
場所	大阪市立東淡路小学校 生涯学習ルーム		
出席者	委員など	5名	
	校園	佐野 仁志(校長) 岸本 利一(教頭)	
	区役所	1名	
議題	(1) 運営に関する計画(最終評価)について (2) 大阪市学力経年調査の結果について (3) その他情報交換等		
協議 要旨		協議の結果	意見の概要
	(1)	○運営に関する計画(最終評価)について説明・報告し、承認を得た。	○いじめについては児童の意識も向上しているのではないかと。いじめ対応と不登校児童への対応は引き続き取り組んでほしい。 ○主体的で対話的、深い学びについての具体を教えてほしい。 →図画工作の鑑賞において、タブレットを使用し、グループで細部まで見ているなど。 ○淡路駅地域の再開発に伴う町づくりについて、6年生に開発現場を実際に見たうえで、いろいろなアイデアを発表してもらった。その様子を見て、体験的学習を通じて、コミュニケーションをとり、話し合っ想像していくということが大切だと痛感した。 ○タブレットの使用について、今後はどのようにしていくのか。保護者としてはなかなかついていけない部分もある。 →タブレットに偏るのではなく、バランスを取りつつ使用していく。
	(2)	○大阪市学力経年調査の結果について説明・報告した。	○小学校から英語が始まっているが、中学に入ってからの子どもの興味はどうですか。 →小学校では楽しんで学ぶ活動をしており、小学校から英語に触れていることで、中学の英語の学習へのかべは低くなっている。
	(3)	○その他、情報交換	○不審者対応について、孫の幼稚園の生垣を超えて不審者が入ると聞いた、小学校では大丈夫だろうか。 →小学校では不審者訓練を必ず年1回実施しています。また、インターホンでドアを開けたときは、モニターで不審者が入っていないか、扉が閉まるまで見るように共通理解をしています。

		<p>○課題のある先生（盗撮など）のニュースも見ますが、それへの対応はどうなっているでしょうか。</p> <p>→教室への個人所有のスマートホンなどの持ち込みを禁止しており、写真を撮る必要があるときは学校で購入しているタブレットで撮影するようにしている。</p> <p>○性犯罪については、子ども性暴力防止法が今年度に施工され、前科のある人は子供と接するような仕事に就けないようになる</p>
協議資料	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和7年度「運営に関する計画」（最終評価） ○ 大阪市経年調査の結果 ○ 説明用スライド資料（パワーポイント） 	
備考	傍聴者[1]名	